

## ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保等に関する再意見募集への意見

再意見提出者	日本放送協会
--------	--------

## 意見募集において寄せられた意見に対する意見

意見募集において寄せられた意見内容	寄せられた意見に対する意見内容
地上デジタル放送の52チャンネル以下の一部を携帯電話に割り当てるべきとする提案に対する意見。	<p><b>&lt;地上デジタル放送用の周波数の確定時期&gt;</b></p> <p>○ 地上デジタルテレビジョン用周波数については、2011年7月のアナログ終了後も、53～62chに割り当てられている放送局の周波数を52ch以下に移行するデジタル放送用周波数再編や、デジタル混信が発生している地区のチャンネルを混信のないチャンネルに移行する周波数再編、あるいは、新たなデジタル難視地区への中継局設置などが地デジ難視対策衛星放送終了までに予定されており、地上デジタルテレビジョン放送に使用する周波数は2015年までは少なくとも固まらない状況にある。</p> <p><b>&lt;携帯電話に割り当てることによる課題&gt;</b></p> <p>○ 仮にテレビジョン用周波数の一部を削減し携帯電話に割り当てる場合には、削減後においても既存の放送サービスを安定的に継続できる地上デジタル放送の全国ネットワークが構築できることの技術的な見通しが得られていることが必要だが、今回の携帯事業者などからの提案においてはそうしたことが全く示されていない。</p> <p>○ また、現在、テレビジョン放送が行われている周波数をテレビジョン放送以外の用途に割り当てると、それらのシステムが発射する電波によって受信機のブースター障害が発生する恐れがある。ブースターはテレビジョン放送用周波数帯全体をカバーしていることが多く、障害は全国に及ぶことが想定される。</p>

○ さらに、放送設備の改修工事や、共聴設備で視聴している場合のヘッドエンドの交換工事、視聴者が受信していたチャンネルが変更になることによる受信機の再設定などが必要となり、視聴者および放送事業者に多大な負担を強いることになる。

○ このようにテレビジョン放送用周波数を携帯電話に割り当てる場合には多くの課題があり、これに伴う経費負担の問題や視聴者への周知・広報なども含め社会的にも大きな影響を及ぼすものである。

#### ＜放送のイノベーション用の周波数確保の必要性＞

○ 放送は、これまで、ラジオからテレビへ、標準テレビからハイビジョンへ、アナログからデジタルへと、数十年に及ぶスパンでのイノベーションを繰り返してきたが、これは、イノベーションのために必要となる周波数帯が確実に確保されていることにより初めて可能となったことである。テレビジョン放送周波数帯をさらに削減して携帯電話に割り当てることは、スーパーハイビジョンをはじめとする将来の放送技術のイノベーションを阻害し、放送文化の進歩・発展の道を閉ざすことにつながりかねないことから避けるべきである。

○ また、スーパーハイビジョンについては地上波での放送を縮小するべきとのご意見がありましたが、危機管理の観点から地上波においても実施すべきであると考えます。